習志野市谷津コミュニティセンター指定管理者 候補者 選定結果について

習志野市は、「習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、習志野市谷津コミュニティセンターの管理運営を行う指定管理者の公募を行い、習志野市指定管理者候補者選定委員会の審査を経て、次のとおり指定管理者候補者を選定しました。

１　施設名称及び指定期間

施設名称　　習志野市谷津コミュニティセンター
　　習志野市谷津５丁目１６番３３号
指定期間　　令和９年４月１日～令和１４年３月３１日（５年間）

２　指定管理者候補者

株式会社オーエンス
東京都中央区銀座四丁目１２番１５号
代表取締役　大木　一雄

３　選定経過

募集要項の配布　令和８年６月１５日～令和８年７月１０日
応募説明会　　令和８年７月１５日～令和８年７月１６日
申請書の受付　　令和８年７月２９日～令和８年８月７日
第一次審査（書類審査）　　令和８年９月１日
第二次審査（申請者面接）　令和８年９月１８日
指定管理者候補者選定委員会による審査　令和８年１０月２日
指定管理者候補者選定結果の通知　　令和８年１１月４日

４　選定理由

指定管理者の選定にあたっては、応募者からの申請に対し、「市民の平等な利用の確保」、「管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力の保有」、「当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減」、「市民サービスの質の向上と質の確保」「企画立案能力と管理運営方針」の５項目の観点から、各申請者から提出された事業計画書、収支計算書及び面接等の内容を総合的に評価した結果、以下の理由から株式会社オーエンスを指定管理者候補者として選定しました。

・市の要求水準以上であるとの評価が得られたこと

５　応募団体数及び名称

・応募団体数　１団体
・応募者名称　株式会社オーエンス

６　評価結果

別紙「習志野市コミュニティセンター 谷津コミュニティセンター 指定管理者選定評価表」のとおり

７　備考

令和８年習志野市議会第４回定例会に、指定議案を提出